都留市
行財政改革
推進プラン

後期プラン

令和5年度-令和8年度

令和5年3月

■プラン策定の趣旨

人口減少・少子高齢化など、私たちを取り巻く環境は近年大きく変化しています。これまで以上の変革が迫られる中、本市では、地域の特長を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度（2016）から令和8年度（2026）までの11年間にわたる市政運営の羅針盤である「第６次長期総合計画」を策定しました。

「第６次長期総合計画」では都留市の現状と基本理念を総合的に捉え、令和8（2026）年に実現をめざす、まちの将来像を、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」と定め、その実現のため、６つのまちづくり分野を掲げ政策に取り組むこととしました。

６つの分野の内、行財政に関わる方向性として定めたのが「実行します！新しいステージへ」分野です。

この分野を達成するため、「健全な行政運営のまち」及び「質の高い行政サービス」が提供されるまち」を掲げるとともに、実施計画として策定したのが、「都留市行財政改革推進プラン」です。

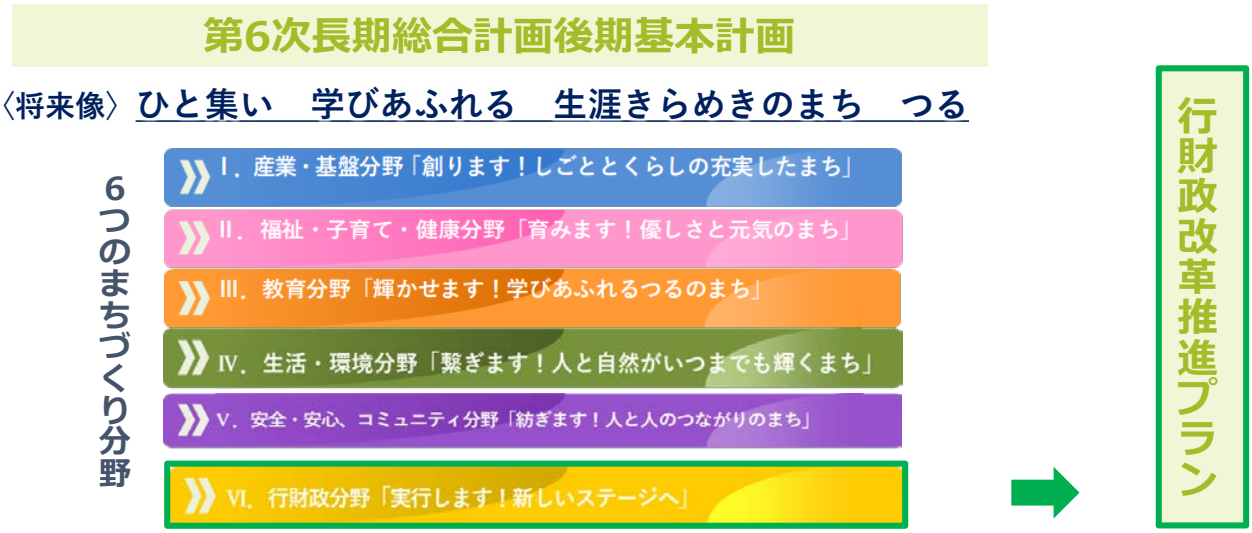

「都留市行財政改革推進プラン（前期プラン）」では、３つの政策、５つの施策、19の推進項目、37の実施事業に具体的なスケジュールや数値目標等を設定し、意欲的に行財政改革を推進し、平成31年度からは「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」を策定し、２つの政策、4つの施策、46の推進項目を設定し、取組を進めてきたところです。

しかしながら、社会状況の変化や新しい価値観に対する体制整備の必要性や、安全安心なまちづくりを目指すセーフコミュニティを踏まえた考え方の反映など、本市の今後のあり方について検討する必要があることや、行財政改革推進プランの上位計画である総合計画の「後期基本計画」が令和５年度から運営されることを踏まえ、後期基本計画の指針に連動した「都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）」を策定することといたします。

本プランにおいては、改めて本市が全庁的に推進すべき方向を検討し、行政のスマート化を目指して行財政改革を推進いたします。

■都留市における行政改革の経過
- ・昭和60年10月　「都留市行政改革大綱（第１次行革大綱）
- ・平成7年11月　「都留市における新たな行政改革大綱（第2次行革大綱）」
- ・平成14年12月　「第3次都留市行財政改革大綱」
- ・平成15年2月　「第3次都留市行財政改革実施計画」
- ・平成17年4月　「都留市行財政改革集中改革プラン」
- ・平成23年4月　「第5次都留市長期総合計画後期計画」
- ・平成23年7月　「都留市行財政改革推進計画」
- ・平成28年4月　「第6次都留市長期総合計画前期基本計画」
- ・平成28年10月　「都留市行財政改革推進プラン（前期プラン）」
- ・平成31年4月　「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」
- ・令和元年10月　「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」
- **・令和5年3月　「都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）」**

■プラン策定の背景

■財政状況

都留市では、前述の行財政改革を進めてきた結果、複雑化・高度化する市民ニーズにも対応しながらも、財政の健全化を図り、令和３年度現在高で基金残高は96億円を確保することができました。

また、一般会計における地方債についても臨時財政対策債を除く地方債残高は、減少しているとともに、実質公債費比率も着実に減少している状況であります。

しかし、全国的な問題となっている人口減少・少子高齢化社会が本格化する中、市税等の大幅な収入増は見込めず、その一方で医療費、介護、子育てなどの扶助費等の社会関係保障経費の増加や、更新時期を迎えている公共施設の大規模改修などを計画的に実施する必要があります。そのため、引き続き歳入歳出の徹底した改革を継続し、財政の硬直化を招かないように計画的な行財政経営をしていく必要があります。

■歳入の状況

市の歳入の根幹をなす市税は、令和元年度と令和3年度を比較しますと、約１億９千万円の減収となっています。市税の増減は景気動向などに左右され、昨年度同様、新型コロナウイルスの影響が小さくありません。少子高齢化社会における生産年齢人口の減少に伴う減収が大幅なものとならないように、企業誘致や移住・定住等の各種施策などの取組を一層強化していく必要があります。

また、本市では、ここ数年、ふるさと納税に係る寄付額等により自主財源は増額しているものの、地方交付税、国・県補助金、市債などの依存財源が全体の財源に占める割合が約６割となっており、依存財源に支えられております。今後は、行財政改革により、ふるさと納税制度などを活用したさらなる自主財源の確保に努め、財政の自主性を高めていく必要があります。

■歳入決算の推移

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市税	3,738,122	3,772,380	3,743,451	3,635,752	3,809,988	3,762,923	3,922,206	3,904,974	3,733,444	3,712,389
地方譲与税・交付金	580,758	583,271	622,348	889,172	798,490	831,334	860,287	854,273	993,075	1,187,151
地方交付税	3,468,723	4,115,398	3,869,189	4,115,471	4,023,478	4,115,267	4,145,816	4,121,677	4,570,101	5,111,415
分担金及び負担金	348,756	312,012	390,217	334,446	301,942	343,165	268,245	235,544	200,525	216,060
使用料・手数料	280,082	274,883	273,461	272,658	271,217	256,932	251,598	243,177	233,278	251,407
国庫支出金	1,354,282	1,404,230	1,516,455	1,568,075	1,647,723	1,538,635	1,482,461	1,570,033	5,486,184	3,308,477
県支出金	797,329	794,935	925,577	1,088,442	879,348	743,280	743,568	787,870	802,729	813,528
繰入金	836,396	8,629	597,352	1,625,626	337,093	497,272	781,937	873,367	565,474	894,023
繰越金	381,298	588,248	436,457	279,712	470,437	350,454	131,839	319,205	386,507	425,725
市債（借入金）	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800	1,325,400	1,054,082
その他	165,243	246,330	1,336,986	195,811	156,245	238,774	207,350	486,978	1,533,268	2,466,313
合計	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898	19,829,985	19,440,570

自主財源	5,749,897	5,202,482	6,777,924	6,344,005	5,346,922	5,449,520	5,563,175	6,063,245	6,652,496	7,965,917
依存財源	7,444,760	7,919,461	8,433,169	8,825,867	8,555,168	8,240,762	8,227,902	8,277,653	13,177,489	11,474,653
自主財源比率（%）	43.6	39.6	44.6	41.8	38.5	39.8	40.3	42.3	33.5	41.0
依存財源比率（%）	56.4	60.4	55.4	58.2	61.5	60.2	59.7	57.7	66.5	59.0

■歳出の状況

義務的経費のうち、扶助費は、新型コロナ関連事業として住民税非課税世帯、子育て世帯等への給付金が増加となり増加しています。

また、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種体制の整備に要する経費、ふるさと応援寄附金事務費が寄付件数の増加に伴う関連事務費の増加したため、物件費が約36.6億円と前年と比べ大幅に増額しています。

■歳出決算の推移

（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	1,980,543	1,933,126	2,106,487	1,880,986	2,003,254	1,829,053	1,972,508	2,203,661	2,246,827
（うち職員給）	1,121,919	1,122,842	1,133,949	1,144,737	1,199,694	1,160,404	1,197,713	1,239,722	1,132,928
扶助費	2,187,232	2,308,596	2,380,374	2,529,812	2,533,845	2,475,606	2,532,376	2,641,430	3,148,342
公債費	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064	1,135,735	1,146,184
物件費	1,303,353	1,441,078	1,522,582	1,591,819	1,440,938	1,487,049	1,700,872	2,372,358	3,665,779
維持補修費	208,353	120,890	159,898	136,764	137,703	137,537	138,241	123,661	112,911
補助費等	1,797,325	1,726,807	1,862,489	1,825,777	2,148,188	2,165,233	2,570,522	6,566,752	3,512,248
繰出金	1,374,720	1,462,366	1,532,079	1,474,342	1,507,283	1,535,320	1,539,755	977,694	1,001,071
積立金	960,127	956,897	729,374	521,757	227,719	447,469	369,490	1,284,635	1,917,422
投資的経費	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960	1,757,779	1,956,740
その他	290	200,180	120	15,060	34,471	13,704	42,603	25,555	20
合計	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391	19,089,260	18,707,544

義務的経費	5,511,633	5,564,123	5,742,029	5,631,449	5,791,476	5,556,096	5,659,948	5,980,826	6,541,353
投資的経費	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960	1,757,779	1,956,740
その他経費	5,644,168	5,908,218	5,806,542	5,565,519	5,496,302	5,786,312	6,361,483	11,350,655	10,209,451

■基金の推移

基金残高を令和元年度と令和３年度で比較しますと、約22.４億円増加しています。これは、年度間の財政の不均衡に備えるための財政調整基金は、2.2億円減少しましたが、ふるさと納税による寄付金の大幅な増加により、ふるさと応援基金が約13.3億円の増加、地方独立行政法人法に基づき、本市が設立している公立大学法人都留文科大学に係る運営基金が約９億円の増加となり、基金残高は過去最高となりました。

しかし、今後予定されている公共施設の長寿命化等に係る大規模改修工事や公立大学法人都留文科大学の施設整備などに対応しなければならず、基金を今後取り崩すことが見込まれるため、引き続き経費等を削減し、不測の事態に備えられるように計画的に基金に積立を行い、安定的な財政運営に取り組む必要があります。

■基金の推移

基金名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
財政調整基金		2,837,254	2,737,123	2,542,375	2,513,045
市債管理基金		7,055	7,055	7,055	7,055
その他特定目的基金		4,738,061	4,625,315	5,708,224	7,093,321
市職員退職準備基金		169,216	152,891	82,936	114,498
国際交流基金		7,018	7,018	7,018	7,018
社会福祉基金		231,438	231,438	231,438	231,438
ふるさと水と土保全対策基金		10,000	10,000	10,000	10,000
森林環境基金			3,030	11,930	17,605
公共施設整備基金		807,582	759,175	901,663	1,009,663
産業活性化推進基金		24	24	24	
ふるさと応援基金		13,187	217,030	949,128	1,554,941
介護従事者処遇改善臨時特例基金					
看護系大学誘致事業基金					
都留文科大学運営基金	大学教職員退職手当基金	840,569	841,048	841,458	841,731
	大学教育研究助成基金	30,665	30,677	30,687	30,695
	大学施設整備基金	2,266,791	2,372,405	2,641,363	3,275,153
	大学用地取得基金	361,571	579	579	579
合計		7,582,370	7,369,493	8,257,654	9,613,421

■市債残高の推移

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と令和３年度を比較すると、22年間で約120億円を削減しました。　※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

今後も、地方交付税措置がある起債を最大限活用する中で、単独事業については、有利な起債を活用するなど市債発行の質の向上に努めて参ります。

なお、市債残高の総額が減少していかない要因として普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を発行していることがありますが、ここ数年は発行可能額に対して借入額を抑える等抑制に努めております。

■市債残高の推移

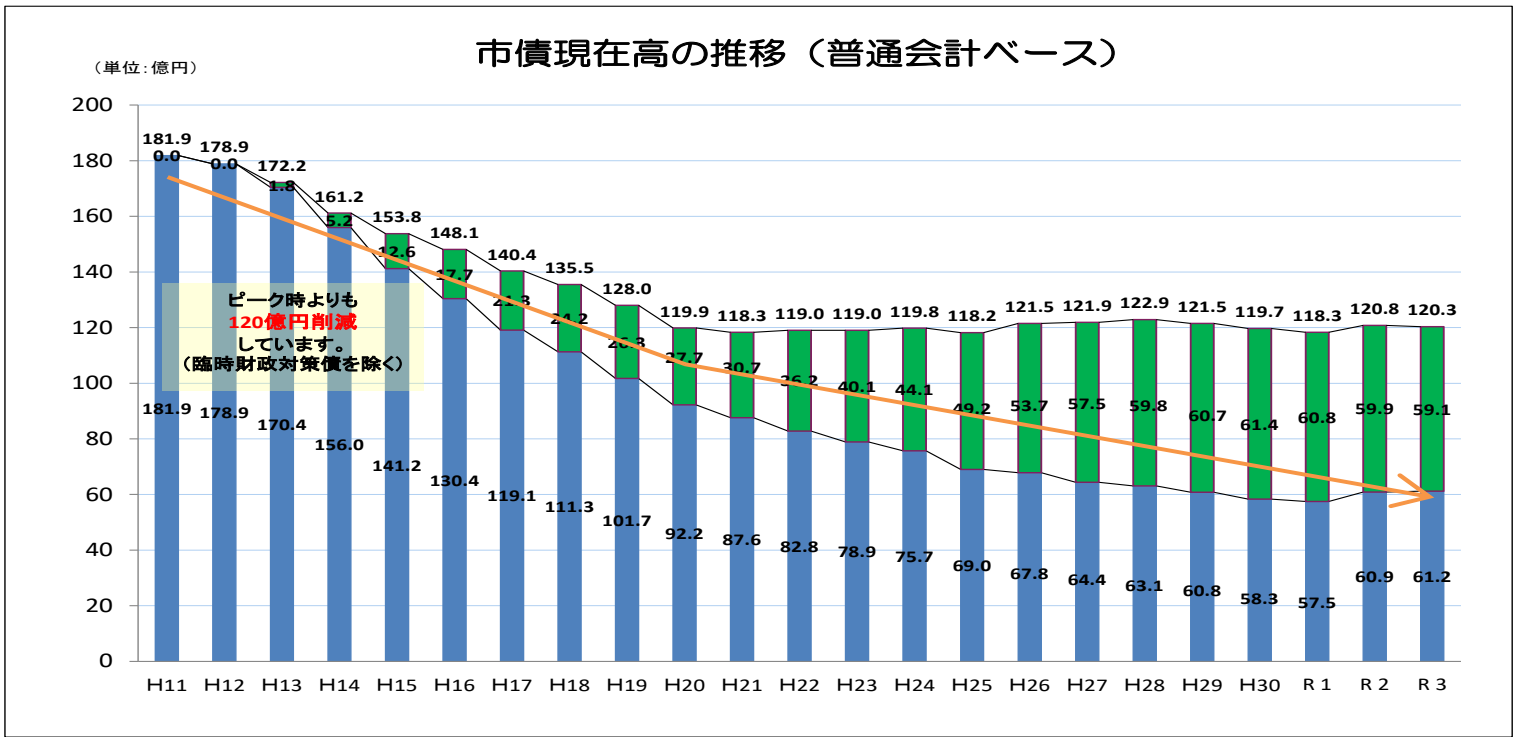

■実質公債比率

実質公債費比率は、「一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金などの準元利償還金の標準財政規模に対する比率を３ヵ年平均で示したもの」です。１年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上になると地方債の借入に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されることになります。

令和3年度の実質公債費比率は、単年度は10.61808%、前年度と比較して0.41232%減少し、３ヵ年平均は10.6%、前年度と比較して0.3%減少しました。

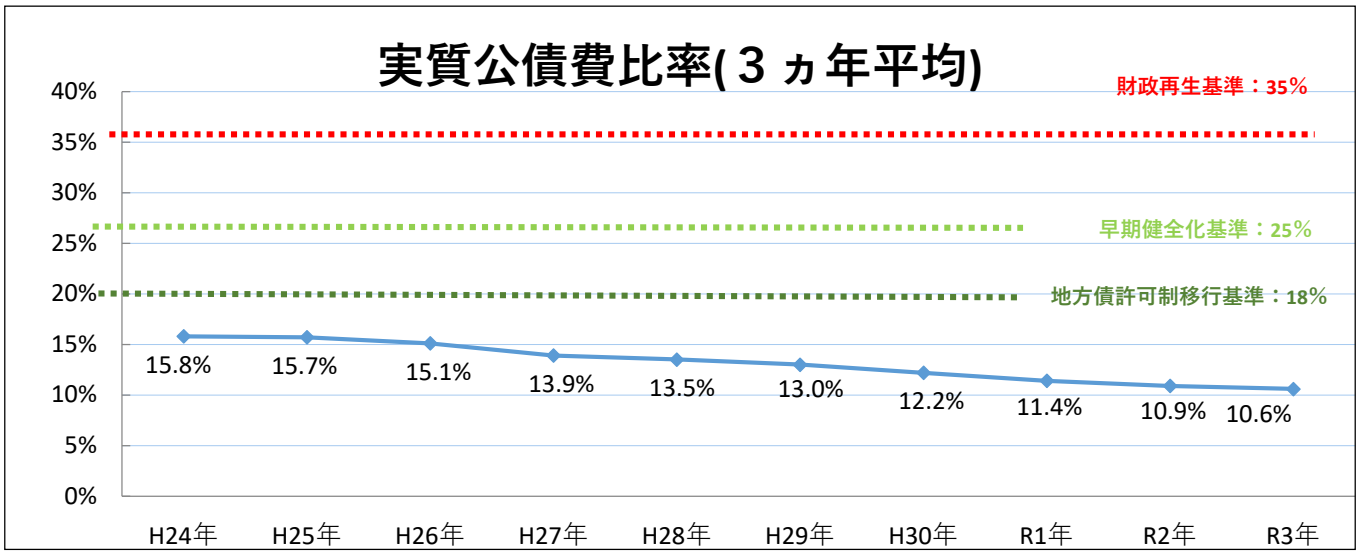

■公共施設等の状況

本市では高度経済成長期に集中的に建設された公共施設等の老朽化が進み、近い将来には一斉に大規模改修や更新が必要となってきます。築30年以上の建物が約66.41%（110,771.07㎡）であり、普通会計における公共施設の更新等費用は30年間で約311.4億円（約10.4億円/年）となります。これは、過去２年間（令和元（2019）年度～令和２（2020）年度）の建築物にかけてきた投資的経費の約0.94倍に当たります。また、今後20年間で、築年数が40年を超過する公共施設の大規模改修等が多額に生じることが見込まれます。

今後の更新費用の抑制のため、都留市公共施設等総合管理計画及び下位計画である個別施設計画や長寿命化計画に基づき、施設の複合化・集約化、用途変更又は廃止等を進め、計画的な施設の長寿命化及び効率的な修繕に取り組む必要があります。

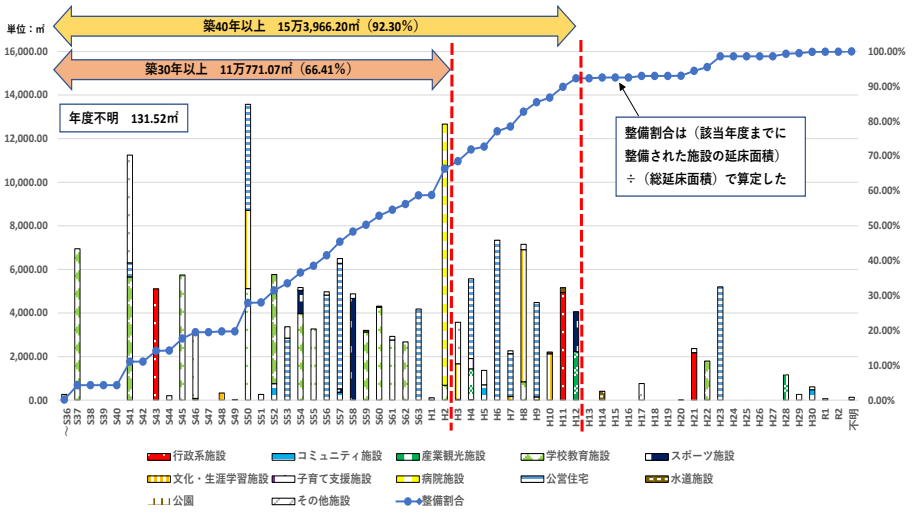

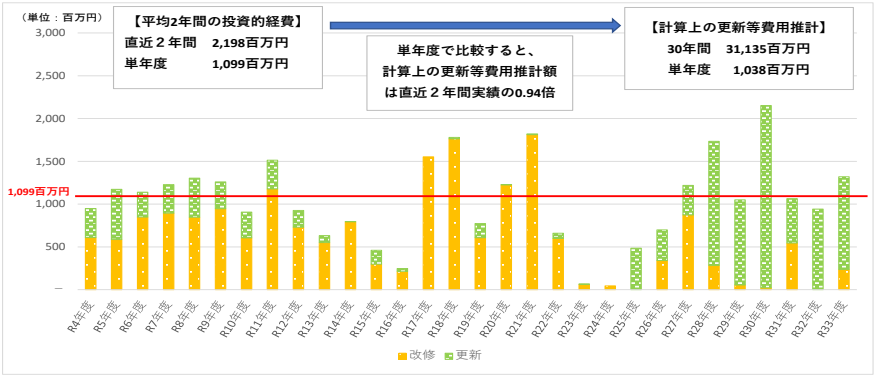

■プランの基本的な考え方

１　プランの位置づけ

本プランは、第６次都留市長期総合計画における、行財政分野「実行します！新しいステージへ」に基づき、行財政改革を強力に推進するため、政策、施策に基づく推進項目を定め、具体的な取り組みやスケジュールを明らかにしたものです。

２計画の目標

行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法などにより、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

３計画期間

令和５年度から令和８年度の４年間とします。 第６次都留市長期総合計画後期基本計画の計画期間との整合を図るため、令和５年度から令和８年度までの４年間としますが、４年間で完結するのではなく、その先も見据えた取り組みを推進していきます。

４プラン推進体制

計画的かつ継続的な行財政改革を推進するため、推進体制については、市長を本部長とする「都留市行政改革推進本部」を中心として、次の体制のもと全庁的な体制で取り組んでいきます。また、職員は、ＰＤＣＡサイクルに基づき、達成又は未達成の要因の分析や改善策を示したうえで、進捗状況を広報「つる」や市のホームページ等を通じて公表していきます。

５進捗管理

全庁的に本プランの運営を行い、目標達成を目指します。また、関係部局と連携し、進捗状況の確認や検証を行います。

６プランの推進項目

本プランでは、「第６次都留市長期総合計画後期基本計画」の行財政分野「実行します！新しいステージへ」において示している政策・施策に連動して、事業を推進します。 また、SDGsやジェンダー、セーフコミュニティの理念等、社会状況や新たな都留市の取組を踏まえた内容を計画に反映します。

■中期プランから後期プランの移行における考え方

・中期プランで全46項目に細分化されている取組から関連するテーマを抽出し、中期プランの考え方も踏襲しながら、社会状況や効率化を踏まえた新たなプランとして、6つの方向性（＋全体の指針である行政評価によるPDCAサイクルの推進）に整理しました。

中期プラン	後期プラン
行政評価によるＰＤＣＡサイクルの推進	行政評価によるＰＤＣＡサイクルの推進
自主財源確保のための市税徴収率向上 電子申告の促進 ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知 ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの推進 企業版ふるさと納税（まち・ひと・しごと創生寄附）の活用 公共サービスの民間委託の推進 指定管理者モニタリング制度の導入 官民連携による無償コンテンツの拡大 統一的な基準による新地方公会計制度の活用 公営企業会計の導入及び活用（簡水・下水） 市立病院の経営改善 介護老人保健施設「つる」の経営改善 基金の効率的運用 証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上 窓口業務における支払のキャッシュレス化 アプリを活用した道路・公園等における不具合箇所の通報方法の創出 ふるさと納税を活用した電子感謝券の導入とキャッシュレス社会への基盤形成 電子納税の促進及び利用拡大 外来診療待ち時間の縮減 AI・RPA等を活用した業務効率化 自治体クラウド等の導入による行政サービスの効率化 GIS（地理情報システム）の充実・活用 マイナンバーカードの取得促進に係る取組の推進 マイナンバーの独自利用・多目的利用 情報セキュリティポリシーの運用 人事評価制度の活用推進 会計年度任用職員制度への適切な対応 新規採用職員の確保 勤務時間の削減 職員研修計画の策定 防災・減災に対する職員の育成 住宅用火災警報器の普及設置拡大事業 CATVによる積極的な情報提供 学校の教育力の向上に向けた給食費公会計化の推進 不登校児童生徒等の社会的自立に向けた支援の充実 期日前投票所の増設による利便性の向上 投票区の再編成による効率化 公共施設個別施設計画の策定 市営住宅の有効活用 市有財産の有効活用による財源確保 ＳＯＨＯ及びテレワークセンターの運用見直し 公民連携の推進 光熱費削減及び節電対策 公共施設の照明LED化 備品の適正管理と効率的活用	行政のシステム・運営等に関すること 行政の組織等に関すること 情報発信等に関すること 行政の経営等に関すること 市の施設等に関すること 官民連携等に関すること

■後期プランと長期総合計画後期基本計画との関連性

・本計画は「第６次都留市長期総合計画後期基本計画」における「実行します！新しいステージへ」における、２つの政策・6つの施策と**一体となって**実施します。
・また、24の推進項目（＋全体の指針である行政評価によるPDCAサイクルの推進）に取り組みます。

第6次長期総合計画後期基本計画

分野	政策	施策
実行します！新しいステージへ	質の高い行政サービスが提供されるまち	ＤＸ推進による行政手続のスマート化
		職員の能力向上と多様な市民ニーズへの対応
		効果的な情報発信と市民の声の把握
	健全な行政運営のまち	持続可能な行政運営の推進
		公共施設等の活用と整理の推進
		官民連携の推進

！一体となって実施！

行財政改革推進プラン（後期プラン）

「質の高い行政サービスが提供されるまち」の施策と連動

ＤＸ推進による行政手続のスマート化

・ＤＸ推進方針・デジタル人材育成基本方針に基づく全庁的なＤＸの推進
・電子化及びシステムの一元化における業務の効率化
・マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上
・共用空間データ基盤・地域連携基盤の構築による効率化

職員の能力向上と多様な市民ニーズへの対応

・適正な定員管理
・職員の人材育成による生産性の向上
・勤務体制整備及びメンタルヘルス改善による生産性の向上
・時間外勤務の削減
・多様な市民ニーズに対応できる体制の整備

効果的な情報発信と市民の声の把握

・効果的な情報発信の実現

「健全な行政運営のまち」の施策と連動

持続可能な行政運営の推進

・市税徴収・市債権回収等の強化
・ふるさと納税による財源確保と市民サービス向上に向けた利活用
・分野別計画の効果的な活用、統合化・一元化
・都留市立病院における「公立病院経営強化プラン」の実践
・「都留市下水道事業経営戦略」の実践
・事務事業や行政評価の見直し
・効率的な窓口運営の実現

公共施設等の活用と整理の推進

・公共施設総合管理計画・下位計画（個別施設計画・長寿命化計画）の適正な進捗管理
・市有財産の利活用の促進
・市有財産を活用した産業立地の促進

官民連携の推進

・窓口業務の委託化
・各地域コミュニティセンター窓口の民間委託・地域交流拠点としての運用
・業務委託モニタリングの実施

行政評価によるＰＤＣＡサイクルの推進

■行財政改革プラン（後期プラン）の具体的な内容

ＤＸ推進による行政手続のスマート化

ＤＸ推進方針・デジタル人材育成基本方針に基づく全庁的なＤＸの推進

・「都留市ＤＸ推進方針」に基づき、すべての業務の棚卸を行い、コストと人員の削減や業務効率化の実現可能な取組について、ＤＸ化を促進し、業務の効率化に資する。
・「都留市デジタル人材育成基本方針」に基づき、すべての職員がＤＸに関する知識とノウハウを持つとともに、時代の中で変化するＤＸへの知識や理解を都度アップデートしたプログラムを活用し、人材育成を図ることで、的確な市民サービスの提供が可能な職員育成を行う。

電子化及びシステムの一元化における業務の効率化

・文書作成の原則である紙書類での決裁・保管や申請から、文書の電子化（ペーパーレス化）、電子決裁の導入、電子申請等への切り替えを推進し、文書決裁・保管の効率化や手続きの簡略化を図る。また、各機関の窓口による各種申請や口座振替などのオンライン化を推進し、窓口業務の効率化や市民の利便性向上につなげる。
・統合内部情報システムなど、業務の一元化が可能なシステムの整備により、業務効率化を図る、またシステム導入にあたっては、県や他市町村との共同調達などを検討・採用し、コストの抑制や最大限の費用対効果の発揮を目指す。
・定型業務を中心にＩＣＴ化・自動化・効率化やRPAを推進し、財務会計処理などのミスやヒヤリハットが起きやすい業務や決裁におけるチェックの漏れといった、ヒューマンエラーの防止や作業品質の向上を図り、効率の良い行財政運営を実現する。
・入札の電子化を進め、競争性の向上や応札業務などのコストの縮減、事務の負担軽減及び業務効率化を図る。

マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上

・現在運用しているコンビニ交付の証明書発行等にとどまらないマイナンバーカードの独自利用、多目的利用に関する検討や、市民サービスに係る各分野について援用できるような仕組みを構築し、さらなる市民の利便性の向上や行財政運営の効率化を図る。

共用空間データ基盤・地域連携基盤の構築による効率化

・庁内で所有する各種データの整理・棚卸について、各所管が横断的にデータを柔軟に活用できる庁内共用基盤を構築することで、個別の作業効率を向上する。
・地域住民や事業者が、市の情報資産を申請手続きなく自由に取得し活用できる地域連携基盤を整備し、市民・行政双方の業務の生産性向上につなげる。

職員の能力向上と多様な市民ニーズへの対応

適正な定員管理

・職員の適正な人材の確保と適正配置は、市民へのきめ細やかなサービスを提供する上で必須である一方、職員の人員・人材不足等により、適正配置に支障をきたしている現状をかんがみ、近年力を入れている民間からの登用や中途採用の職員等、新卒人材に限らないヒューマンリソースの確保を進め、適切かつ能力のある職員の登用と、職員の質の向上を底上げする。

職員の人材育成による生産性の向上

・基礎的な技術・知識レベルの業務から、高度化・多様化する行政課題に耐えうる職員の育成を達成するため、人材育成基本方針に基づく取組を通じた課題解決能力を備えた職員の育成を図り、業務の生産性の向上につなげる。また、職員研修計画（案）に基づく研修等の充実化により、効率的な業務遂行や実務能力向上、改革・改善やチームワークの意識向上を図り、地域課題解決の実践につなげる。

勤務体制整備及びメンタルヘルス改善による生産性の向上

・昨今の地方公務員の業務量増加や新たな市民ニーズにおける行政課題を踏まえつつ、育休取得や新しい働き方等、柔軟な職員の働き方を整備することで、職員のモチベーションの維持・向上を図り、ひいては業務全体の生産性の向上につなげる。
・庁内職員のメンタルヘルス向上に向けた体制整備や環境整備などにより、職員が職務に前向きに取り組む機運を醸成し、業務への生産性の向上につなげる。

時間外勤務の削減

・庁内システムの一元化やDX推進による業務効率化を通じて、時間外勤務時間を削減する。

多様な市民ニーズに対応できる体制の整備

・管理職登用についてジェンダーバランスへの思慮を深め、アンコンシャスバイアス（※１）の解消など、意識レベルでの体制整備を図り、社会課題にスムーズに対応できる職場環境の整備につなげる。
・本市にはジェンダー研究プログラムなど、充実した教育を行う都留文科大学などの若い世代への教育体制が備わっていることを踏まえ、職員のジェンダーやＬＧＢＴＱ＋（※２）、ＳＯＧＩ（※３）等への理解促進を図るため、ガイドラインの策定や研修を実施し、多様化する社会や市民に柔軟かつスムーズに対応できる職員を育成する。

※1　アンコンシャスバイアス「無意識の偏ったものの見方」
「性別で任せる仕事や、役割を決めている」「男性から育児や介護休暇の申請があると『奥さんは？』ととっさに思う」 等
※２　LGBTQ+　セクシャルマイノリティの総称のひとつ
L（レズビアン：同性を好きになる女性）、G（ゲイ：同性を好きになる男性）、B（バイセクシャル：両方の性を好きになる人）、T（トランスジェンダー：からだの性と心の性が一致しない人）、Q（クエスチョニング：どのセクシュアリティにも当てはまらない人）、＋（プラスアルファ／代表的な5つ以外の性のあり方）
※３　SOGI　性的指向と性自認

効果的な情報発信と市民の声の把握

効果的な情報発信の実現

・都留市の情報発信について発信元を集約し、市民や市内外に広く、かつ的確で効果的な情報発信を実現する。
・市民の声を把握する「広聴部門」等の体制整備を行い、市民ニーズを踏まえた情報発信を実現する。

持続可能な行政運営の推進

市税徴収・市債権回収等の強化

・納期内納付の促進及び滞納繰越をさせないための取り組みとして滞納者に対する財産調査と折衝を早期に着手し、現年度分の債権差押等の滞納処分を重点的に行うことで滞納繰越額を縮減させるとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査を重点的に行い、滞納処分の強化を図る。
・徴収専門職員の技術指導を活用し、各債権の徴収率向上に積極的につとめる。

ふるさと納税による財源確保と市民サービス向上に向けた利活用

・ふるさと納税を活用し、さらなる自主財源の確保につとめる。また寄付を市民サービスに還元するための活用方針の制度設計と実践を行う。

分野別計画の効果的な活用、統合化・一元化

・各課が作成した計画等を効果的に活用するため、実践的活用の促しと整理や廃止、統合を実施し、実行可能な計画に基づく市政運営を図る。

都留市立病院における「公立病院経営強化プラン」の実践

・「公立病院経営強化プラン」（令和5年度中に策定予定）に基づき、地域の医療・介護状況を踏まえ、適正病床数や診療体制を検証する。また、この先の地域や病院のあるべき姿を想像し、診療体制の方向づけを行い、持続可能な病院経営の実践につなげる。

「都留市下水道事業経営戦略」の実践

・下水道利用の拡大や人口減少に伴う下水道使用料収益の減少等の課題に対応するため、「都留市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化と効果的な整備を行い、継続的・安定的な運営を図る。

事務事業や行政評価手法の見直し

・事務事業や行政評価手法について適宜見直しを行い、真に必要な事業への人員・費用の精査を行うとともに、不要な事業については抜本的な改革や、休止・廃止を含めた処分を行う。

効率的な窓口運営の実現

各窓口の機能をワンストップ化することを検討し、市民が一つの窓口で手続きができるといった、効率的で迅速な処理が図れる体制を構築する。
・週一で実施している夜間窓口について、市民利用度（ニーズ検証）と職員負担のバランスを検証し、実施日数の適切な運用や、休庁日に集約する等の効率的手法を検討・実施し、市民ニーズに基づく窓口の開設や職員の負担軽減、夜間の光熱水費の削減などの、効率的な窓口運営につなげる。

公共施設等の活用と整理の推進

公共施設総合管理計画・下位計画（個別施設計画・長寿命化計画）の適正な進捗管理

・公共施設総合管理計画及び下位計画である個別施設計画及び各課の長寿命化計画に基づき、適切な施設の管理運営や長寿命化を図り、必要コストの平準化や削減につなげる。
・社会増減や少子高齢化を踏まえ、施設運営の優先順位付けを行い、不要となる施設については、関係部局による協議の元、適切に統廃合を実施する。また、企画部局及び営繕管理の担当部局を中心として、各年度の適切な改修・修繕のアクションプランを策定し運用する。

市有財産の利活用の促進

・令和４年度以降に統廃合が予定されている学校施設など、地域コミュニティとの関連が強く、かつ利活用策が未定な市有財産については、地域との連携による効果的活用について方針を決定し、新たなサービスの提供につながる整備やサービス提供の実現によりコミュニティ形成促進を図る。
・令和4年度に実施した「都留市再エネ設備導入ポテンシャル調査」が示す公共施設の屋根等へ太陽光発電設備導入の優先順位を踏まえ、各公共施設に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー創出への活用に利用し、市全体の脱炭素化につなげる。また、創出した再エネを施設へ還元する仕組みにより、市の資源使用量やコストの削減につなげる。

市有財産を活用した産業立地の促進

・市が所有する普通財産を活用し、都市部企業・事業所などの企業誘致を促進する。また、利活用にあたっては、都留市都市計画マスタープランとの整合を図り、計画的に実施する。

官民連携の推進

窓口業務の委託化

・民間委託が可能な窓口業務を検討し、職員の効果的な配置や人件費削減につなげる。
・宿直だけでなく日直業務についても外部委託等を検討し、休日の期間中における市民対応の平準化・効率化を図る。

各地域コミュニティセンター窓口の民間委託・地域交流拠点としての運用

・各地域コミュニティセンターの窓口における証明書発行等の業務を郵便局に委託し、施設の人員削減を図る。
・市役所の支所機能を有していた地域コミュニティセンターを地域交流の拠点に転換し、住民活動へのサポートの充実化を図ることで、持続可能な地域の醸成につなげる。

業務委託モニタリングの実施

・本市が行う委託業務に対して、「業務委託のモニタリング制度」を実施し、法令遵守に基づく適正な業務の履行や、成果物・サービスの質の担保や質の向上が図られるよう、適正な基準に基づき適宜モニタリングを行う。また、適正な評定に基づき、業務を適宜検証し、効果的・効率的な業務運営が図られる体制を構築する。

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

施策	項目名	概要			所管課
―	**行政評価によるPDCAサイクルの推進**	・行政評価システムにおける施策評価・政策評価・外部評価・総合評価を通じて、第6次都留市長期総合計画の進捗状況や市民ニーズを把握し、次年度の事業への改善を促す。 ・計画年度途中でも市政方針や現状にそぐわない事業が生じた場合は、課題を整理し、スクラップ＆ビルドを推進する。			企画課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・推進	→	・現プランの運用 ・第7次長期総合計画策定に伴う計画の見直し	・現プランの運用 ・次年度に向けた新たな行政改革推進プランの策定	・新プランに基づく評価の運用

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

<table>
<tr><th>施策</th><th>項目名</th><th colspan="3">概要</th><th>所管課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">ＤＸ推進による行政運営のスマート化</td><td><u>ＤＸ推進計画・ＤＸ人材育成基本方針に基づく全庁的なＤＸの推進</u></td><td colspan="3">・「都留市ＤＸ推進計画」に基づき、すべての業務の棚卸を行い、コストと人員の削減や業務効率化の実現可能な取組については、ＤＸ化を促進し、業務の効率化に資する。
・「都留市デジタル人材育成基本方針」に基づき、すべての職員がＤＸに関する知識とノウハウを持つとともに、時代の中で変化するＤＸへの知識や理解を都度アップデートしたプログラムを活用し、人材育成を図ることで、的確な市民サービスの提供が可能な職員育成を行う。</td><td>企画課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・都留市ＤＸ推進計画の策定及び運用
・都留市デジタル人材育成基本方針の運用
・各計画に基づく研修等の実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
<tr><td>施策</td><td>項目名</td><td colspan="3">概要</td><td>所管課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">ＤＸ推進による行政運営のスマート化</td><td><u>電子化及びシステムの一元化における業務の効率化</u></td><td colspan="3">・文書作成の原則である紙書類での決裁・保管や申請から、文書の電子化（ペーパーレス化）、電子決裁の導入、電子申請等への切り替えを推進し、文書決裁・保管の効率化や手続きの簡略化を図る。また、各機関の窓口による各種申請や口座振替などのオンライン化を推進し、窓口業務の効率化や市民の利便性向上につなげる。
・統合内部情報システムといった業務の一元化が可能なシステムの整備により、業務効率化を図る、またシステム導入にあたっては、県や他市町村との共同調達などを検討・採用し、コストの抑制や最大限の費用対効果の発揮を目指す。
・定型業務を中心にＩＣＴ化・自動化・効率化やRPAを推進し、財務会計処理などのミスやヒヤリハットが起きやすい業務や決裁におけるチェックの漏れといった、ヒューマンエラーの防止や作業品質の向上を図り、効率の良い行財政運営を実現する。
・入札の電子化を進め、競争性の向上や応札業務などのコストの縮減、事務の負担軽減及び業務効率化を図る。</td><td>企画課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・標準化システム・統合内部情報システムの検討
・その他システムの運用と効果検証
・電子入札の検討及び実施</td><td>→</td><td>・標準化システム・統合内部情報システムの導入</td><td>・運用</td><td>・継続</td></tr>
</table>

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

<table>
<tr><th>施策</th><th>項目名</th><th colspan="3">概要</th><th>所管課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">ＤＸ推進による行政運営のスマート化</td><td><u>マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上</u></td><td colspan="3">・現在運用しているコンビニ交付の証明書発行等にとどまらないマイナンバーカードの独自利用、多目的利用に関する検討や、市民サービスに係る各分野について援用できるような仕組みを構築し、さらなる市民の利便性の向上や行財政運営の効率化を図る。</td><td>市民課
企画課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・交付率の向上
・マイナンバーカードのオンライン市役所サービスの検討</td><td>・全国平均よりも上回る交付率（70%　※基準）を確保
・マイナンバーカードの市民カード化のシステムを検証
・マイナンバーカードのオンライン市役所サービスの検証</td><td>・全国平均よりも上回る交付率（85%　※基準）を確保
・マイナンバーカードの市民カード化を実装
・マイナンバーカードのオンライン市役所サービスの実装
・大学生における学生証利用の実装</td><td>・住民票を持つ市民の内、大学生を除く市民すべてにマイナンバーカードを交付</td><td>・継続</td></tr>
<tr><th>施策</th><th>項目名</th><th colspan="3">概要</th><th>所管課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">ＤＸ推進による行政運営のスマート化</td><td><u>共用空間データ基盤・地域連携基盤の構築による効率化</u></td><td colspan="3">・庁内で所有する各種データの整理・棚卸について、各所管が横断的にデータを柔軟に活用できる庁内共用基盤を構築することで、個別の作業効率を向上する。
・地域住民や事業者が、市の情報資産を申請手続きなく自由に取得し活用できる地域連携基盤を整備し、市民・行政双方の業務の生産性向上につなげる。</td><td>企画課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・オープンデータ活用基盤の構築
・オープンデータの活用ルールの決定</td><td>・オープンデータ活用促進
・アイディア・ハッカソンの実施</td><td>・運用継続
・効果検証</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
</table>

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

施策	項目名	概要			所管課
職員の能力向上と多様な市民ニーズへの体制整備	**適正な定員管理**	・職員の適正な人材の確保と適正配置は、市民へのきめ細やかなサービスを提供する上で必須である一方、職員の人員・人材不足等により、適正配置等に支障をきたしている現状をかんがみ、近年力を入れている民間からの登用や中途採用の職員等、新卒人材に限らないヒューマンリソースの確保を進め、適切かつ能力のある職員の登用と、職員の質の向上を底上げする。			総務課
	各年度指標				
	R5（2023）	*R6（2024）*	*R7（2025）*	*R8（2026）*	*R9（2027）以降*
	・推進	→	→	→	・継続

施策	項目名	概要			所管課
職員の能力向上と多様な市民ニーズへの体制整備	**職員の人材育成による生産性の向上**	・基礎的な技術・知識レベルの業務から、高度化・多様化する行政課題に耐えうる職員の育成を達成するため、人材育成基本方針に基づく取組を通じた課題解決能力を備えた職員の育成を図り、業務の生産性の向上につなげる。また、職員研修計画（案）に基づく研修等の充実化により、効率的な業務遂行や実務能力向上、改革・改善やチームワークの意識向上を図り、地域課題解決の実践につなげる。			総務課
	各年度指標				
	R5（2023）	*R6（2024）*	*R7（2025）*	*R8（2026）*	*R9（2027）以降*
	・人材育成方針の見直し ・各種研修の実施	・推進	→	→	・継続

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

<table>
<tr><td>施策</td><td>項目名</td><td colspan="3">概要</td><td>所管課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">職員の能力向上と多様な市民ニーズへの体制整備</td><td><u>勤務体制整備及びメンタルヘルス改善による生産性の向上</u></td><td colspan="3">・昨今の地方公務員の業務量増加や新たな市民ニーズにおける行政課題を踏まえつつ、育休取得や新しい働き方等、柔軟な職員の働き方を整備することで、職員のモチベーションの維持・向上を図り、ひいては業務全体の生産性の向上につなげる。
・庁内職員のメンタルヘルス向上に向けた体制整備や環境整備などにより、職員が職務に前向きに取り組む機運を醸成し、業務への生産性の向上につなげる。</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画の策定
・計画に基づくセルフチェックの取組実施と検証
・職場復帰支援プログラム(R4策定)の実施
・衛生委員会における保健師との連携体制を継続
・メンタルヘルス研修（の実施
・有給休暇の積極的な活用
・育休等取得向上の方針策定と運用</td><td>→</td><td>・勤怠管理システムの導入（※統合内部情報システムと連携）</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
<tr><td>施策</td><td>項目名</td><td colspan="3">概要</td><td>所管課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">職員の能力向上と多様な市民ニーズへの体制整備</td><td><u>時間外勤務の削減</u></td><td colspan="3">・庁内システムの一元化やDX推進による業務効率化を通じて、時間外勤務時間を削減する。</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・業務効率化を踏まえた時間外勤務時間削減の実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
<tr><td>施策</td><td>項目名</td><td colspan="3">概要</td><td>所管課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">職員の能力向上と多様な市民ニーズへの体制整備</td><td><u>多様な市民ニーズに対応できる体制の整備</u></td><td colspan="3">・管理職登用についてジェンダーバランスへの思慮を深め、アンコンシャスバイアスの解消など、意識レベルでの体制整備を図り、社会課題にスムーズに対応できる職場環境の整備につなげる。
・本市にはジェンダー研究プログラムなど、充実した教育を行う都留文科大学などの若い世代への教育体制が備わっていることを踏まえ、職員のジェンダーやＬＧＢＴＱ＋　、ＳＯＧＩ等への理解促進を図るため、ガイドラインの策定や研修を実施し、多様化する社会や市民に柔軟かつスムーズに対応できる職員を育成する。</td><td>総務課
地域環境課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・職場外及び職場内マニュアル等の検討、他自治体の事例研究
・幹部職員・一般職員向け研修の実施</td><td>・マニュアルの策定と各課周知
・全庁的な職員研修の実施（都留文科大等との連携）</td><td>→</td><td>→</td><td>・社会情勢を踏まえた改定・効果検証の実施</td></tr>
</table>

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

<table>
<tr><th>施策</th><th>項目名</th><th colspan="3">概要</th><th>所管課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">効果的な情報発信の実現と市民の声の把握の充実</td><td><u>効果的な情報発信の実現</u></td><td colspan="3">・都留市の情報発信について発信元を集約し、市民や市内外に広く、かつ的確で効果的な情報発信を実現する。
・市民の声を把握する「広聴部門」等の体制整備を行い、市民ニーズを踏まえた情報発信を実現する。</td><td>総務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・各課情報発信の課題・要望の情報収集、改善対応
・広聴部門等の体制整備検討・実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
</table>

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

<table>
<tr><th>施策</th><th>項目名</th><th colspan="3">概要</th><th>所管課</th></tr>
<tr><td rowspan="4">持続可能な
行政運営の推進</td><td><u>市税徴収・市債権回収等の強化</u></td><td colspan="3">・納期内納付の促進及び滞納繰越をさせないための取り組みとして滞納者に対する財産調査と折衝を早期に着手し、現年度分の債権差押等の滞納処分を重点的に行うことで滞納繰越額を縮減させるとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査を重点的に行い、滞納処分の強化を図る。
・徴収専門職員の技術指導を活用し、各債権の徴収率向上に積極的につとめる。</td><td>税務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
<tr><td>施策</td><td>項目名</td><td colspan="3">概要</td><td>所管課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">持続可能な
行政運営の推進</td><td><u>ふるさと納税による財源確保と市民サービス向上に向けた利活用</u></td><td colspan="3">・ふるさと納税を活用し、さらなる自主財源の確保につとめる。また寄付を市民サービスに還元するための活用方針の制度設計と実践を行う。</td><td>企画課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・恒常的な寄附の獲得
・市内事業者向けに還元していくスキームの構築と実施
・市内大学等への還元
・関係人口創出につながるプロモーションの継続的な実施</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>・継続</td></tr>
<tr><td>施策</td><td>項目名</td><td colspan="3">概要</td><td>所管課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">持続可能な
行政運営の推進</td><td><u>分野別計画の効果的な活用、統合化・一元化</u></td><td colspan="3">・各課が作成した計画等を効果的に活用するため、活用策を検討するとともに整理や廃止、統合を検討し、実行可能な計画に基づく市政運営を図る。</td><td>企画課</td></tr>
<tr><td colspan="5">各年度指標</td></tr>
<tr><td>R5(2023)</td><td>R6(2024)</td><td>R7(2025)</td><td>R8(2026)</td><td>R9(2027)以降</td></tr>
<tr><td>・活用策の検討/整理、廃止、統合の検討及び取組の実施</td><td>→</td><td>・第7次長期総合計画に向けた取り組みの実施</td><td>→</td><td>・第7次長期総合計画との連動に基づく計画の運用</td></tr>
</table>

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

施策	項目名	概要			所管課
持続可能な行政運営の推進	**都留市立病院における「公立病院経営強化プラン」の実践**	・「公立病院経営強化プラン」（令和５年度中に策定予定）に基づき、地域の医療・介護状況を踏まえ、適正病床数や診療体制を検証する。また、この先の地域や病院のあるべき姿を想像し、診療体制の方向づけを行い、持続可能な病院経営の実践につなげる。			市立病院
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・計画策定	・計画の実施	→	→	継続

施策	項目名	概要			所管課
持続可能な行政運営の推進	**「都留市下水道事業経営戦略」の実践**	・下水道利用の拡大や人口減少に伴う下水道使用料収益の減少等の課題に対応するため、「都留市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化と効果的な整備を行い、継続的・安定的な運営を図る。			上下水道課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以*
	・計画の実施	→	→	→	継続

施策	項目名	概要			所管課
持続可能な行政運営の推進	**事務事業や行政評価の見直し**	・事務事業や行政評価手法について適宜見直しを行い、真に必要な事業への人員・費用の精査を行うとともに、不要な事業については抜本的な改革や、休止・廃止を含めた処分を行う。			企画課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・令和４年度に策定した行政評価に基づく各課調査・効果検証の実施	→	第７次長期総合計画に向け、現状の行政評価のスキームについて検証	・第７次長期総合計画策定に基づく行政評価シートの策定	・第７次長期総合計画を踏まえた評価の実施

施策	項目名	概要			所管課
持続可能な行政運営の推進	**効率的な窓口運営**	・週一で実施している夜間窓口について、市民利用度（ニーズ検証）と職員負担のバランスを検証し、実施日数の適切な運用や、休庁日に集約する等の効率的手法を検討・実施し、市民ニーズに基づく窓口の開設や職員の負担軽減、夜間の光熱水費の削減などの、効率的な窓口運営につなげる。			市民課 税務課 総務課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・現状の把握調査、事例研究、方向性の決定	・前年度の方向性を踏まえ、決定したスタイルでの運用・効果検証	・実装	→	・継続

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

施策	項目名	概要			所管課
公共施設等の活用と整理の推進	**公共施設総合管理計画・下位計画（個別施設計画・長寿命化計画）の適正な進捗管理**	・公共施設総合管理計画及び下位計画である個別施設計画及び各課の長寿命化計画に基づき、適切な施設の管理運営や長寿命化を図り、必要コストの平準化や削減につなげる。 ・社会増減や少子高齢化を踏まえ、施設運営の優先順位付けを行い、不要となる施設については、関係部局による協議の元、適切に統廃合を実施する。また、企画部局及び営繕管理の担当部局を中心として、各年度の適切な改修・修繕のアクションプランを策定し運用する。			企画課 財務課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・運用	→	→	→	・公共施設計画見直し（個別施設計画は前回は前年度に実施しているが今回は可能であれば同タイミングで実施）

施策	項目名	概要			所管課
公共施設等の活用と整理の推進	**市有財産の利活用の促進**	・令和４年度以降に統廃合が予定されている学校施設など、地域コミュニティとの関連が強く、かつ利活用策が未定な市有財産については、地域との連携による効果的活用について方針を決定し、新たなサービスの提供につながる整備やサービス提供の実現によりコミュニティ形成促進を図る。 ・市の施設に太陽光パネルを設置するなど、市有財産を再生可能エネルギーの創出に有効活用する。また、創出した再生可能エネルギーを施設運営に還元するなど循環する仕組みを構築し、資源やコストの削減にもつなげる。			財務課 建設課 地域環境課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・ぴゅあ富士改修 ・旭小学校統廃合に伴う活用方針の策定 ・新町別館解体方針 ・太陽光設置パネル可能施設の洗い出し及び周知	・ぴゅあ富士活用 ・太陽光パネル等設置	→	・都留文科大学附属小学校統廃合に伴う活用方針の策定 ・新町別館解体	・継続

施策	項目名	概要			所管課
公共施設等の活用と整理の推進	**市有財産を活用した産業立地の促進**	・市が所有する普通財産を活用し、都市部企業・事業所などの企業誘致を促進する。また、利活用にあたっては、都留市都市計画マスタープランとの整合を図り、計画的に実施する。			産業課 財務課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・普通財産の活用検討と実施	→	→	→	・継続

●都留市行財政改革推進プラン（後期プラン）　指標一覧

施策	項目名	概要			所管課
官民連携の推進	**窓口業務の委託化**	・民間委託が可能な窓口業務を検討し、職員の効果的な配置や人件費削減につなげる。 ・宿直だけでなく日直業務についても外部委託等を検討し、休日の期間中における市民対応の平準化・効率化を図る。			財務課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・他自治体調査、組合要望への検討	・仕様書の策定、次年度に向けた契約計画の策定	・日直業務の委託実施（スモールスタート）	・委託への移行	・継続
施策	項目名	概要			所管課
官民連携の推進	**各地域コミュニティセンター窓口の民間委託・地域交流拠点としての運用**	・各地域コミュニティセンターの窓口における証明書発行等の業務を郵便局に委託し、施設の人員削減を図る。 ・市役所の支所機能を有していた地域コミュニティセンターを地域交流の拠点に転換し、住民活動へのサポートの充実化を図ることで、持続可能な地域の醸成につなげる。			市民課 地域環境課 財務課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・郵便局への窓口業務委託の推進 ・各地域コミュニティセンターの地域サポート体制の方針確定	・実装	→	→	・継続
施策	項目名	概要			所管課
官民連携の推進	**業務委託モニタリングの実施**	・本市が行う業務委託に対して、「業務委託のモニタリング制度」を実施し、法令遵守に基づく適正な業務の履行や、成果物・サービスの質の担保や質の向上が図られるよう、適正な基準に基づき適宜モニタリングを行う。また、適正な評定に基づき、業務を適宜検証し、効果的・効率的な業務運営が図られる体制を構築する。			財務課
	各年度指標				
	R5(2023)	*R6(2024)*	*R7(2025)*	*R8(2026)*	*R9(2027)以降*
	・スキーム検討（要綱・ガイドライン等）	・実証・効果検証	・実装	→	・継続